

第2章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 平成28年度 岩手県教育委員会経営計画

人口減少が進行する地域社会において、ふるさと振興を果たしていくためには、岩手を牽引する人材の育成が特に重要です。また、本県の復興・発展の担い手である子どもたちが、岩手の未来を切り拓き、変容する社会の中を生き抜く力を身に付けるうえで、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待はますます多様化、高度化しています。

県では、復興計画における本格復興期間の最終年となる本年を「本格復興完遂年」と位置付け、本格復興を成し遂げ、次の計画につなげていくとともに、昨年度策定した「岩手県ふるさと振興総合戦略」に基づく取組を着実に進めていきます。教育委員会においても、これと軌を一にして、学びの場の復興と教育の充実に向けた取組を全力で推進していきます。

また、本県教育の振興に当たっては、本県の教育振興基本計画に位置付けている「いわて県民計画」第3期アクションプランに基づき、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現などを図るため、中長期的展望に立ち、時代のニーズに的確に対応しながら、学校教育、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興に取り組んでいきます。

本年度は特に、児童生徒一人ひとりに向き合い寄り添う学校教育の充実と切れ目のない学びの保障を実現するため、学力向上対策やいじめの防止、早期発見・早期対応に向けた取組の徹底など、児童生徒の学習面、生活面などへのきめ細かなサポートを行うとともに、新たな県立高等学校再編計画を踏まえた教育環境整備の推進に重点的に取り組みます。また、希望郷いわて国体における目標達成に向け、関係機関等と一体となった取組を推進します。

◆東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

〔重点事項〕 「いわての復興教育」の推進

幼児児童生徒の心のサポートの充実

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担い得る子どもたちを育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、「いわての復興教育」の取組を県下全体で進めることは、本県教育の推進において大きな意義を持つものと考えます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポートや、きめ細かな対応をするための体制の充実に継続的に取り組むとともに、被災した学校施設の復旧整備を進めるなど、安全で安心な教育環境の充実に取り組みます。

さらに、被災によって親や生活基盤を失った児童等が安心して学業に専念できるよう、就学支援に引き続き取り組みます。

1 「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 「いわての復興教育」プログラムに示す3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てる各学校の取組を支援します。
- ・ 特色のある実践事例を県教育研究発表会などの場を通じ、各学校への普及に取り組めます。
- ・ 各学校の復興教育担当者を対象とした研修を通じ、教員の指導力向上に取り組めます。
- ・ 復興教育副読本を効果的に活用した教育活動を推進します。

(2) 実践的な防災教育の推進

- ・ 家庭・地域との連携による、発達段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒が自然災害時において、自らの命を守り抜くために必要な「主体的に行動する態度」の育成に取り組みます。
- ・ 高校生に、災害発生時においても主体的に行動できる態度や防災・減災に関する知識や技能を身に付けさせるため、避難所の運営体験等の防災学習の取組を実施します。
- ・ 各学校の防災体制の確立と児童生徒の防災意識の向上を図るため、学校訪問により、防災管理及び防災教育等の支援・相談を行います。
- ・ 教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

2 幼児児童生徒の心のサポートの充実

- ・ スクールカウンセラーの配置とともに、支援ニーズの多様化に対応するため、スクールソーシャルワーカーを増員するなど、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 東日本大震災津波による被害が大きかった地域への臨床心理士等の派遣による支援を継続します。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことで、中長期にわたる支援に取り組みます。

3 児童生徒の安全で安心な教育環境の確保

(1) 被災した学校施設の復旧整備

- ・ 県立高田高等学校の艇庫、講義棟及びグラウンド等の整備を進め、教育環境の復旧に取り組みます。
- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、沿岸地域の高等学校の産業教育設備や部活動設備を整備します。
- ・ 各市町村の復興計画等を踏まえ、市町村立学校施設の早期復旧整備が図られるよう支援します。

(2) 学校における放射線対策

- ・ 県立学校に通学する児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材及び提供後給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全安心の確保に取り組みます。

(3) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災により親を失った児童生徒に対する奨学金の給付や生活基盤を失った高校生等に対する教科書・制服・修学旅行経費の支援を行います。

(4) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等に対応するため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、加配教職員の配置を継続します。

(5) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアの支援に取り組みます。

(6) 特別支援学校における就職支援

- ・ 東日本大震災津波による被害が大きかった沿岸部の特別支援学校における現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員を配置します。

(7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒等の学習環境を確保するため、放課後及び週末等における学習支援等を行う安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

- 〔重点事項〕 被災地における文化芸術活動の再興
復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援
被災文化財の保存・管理支援
被災児童生徒の文化活動の大会への参加支援

東日本大震災津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を推進するとともに、文化芸術活動の再興を図るため、文化芸術施設等の復旧・再開を支援します。
また、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

(1) 被災地における文化芸術活動の再興

- ・ 被災した文化芸術施設の復旧・再開を支援します。
- ・ 被災地において、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、文化芸術活動の早期再興を支援します。

(2) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

- ・ 被災地の国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査に取り組みます。
- ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査を支援します。

(3) 被災文化財の保存・管理支援

- ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

(4) 被災児童生徒の文化活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化活動の大会への参加支援に取り組みます。

III 社会教育・生涯学習環境の整備

- 〔重点事項〕 社会教育施設の復旧支援
地域コミュニティの復興支援
復興に向けた学びの機会の充実

東日本大震災津波により被災した、社会教育及び生涯学習の推進拠点である社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、地域人材の活用等により、子どもを中心とした地域活動及び地域住民の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの復興を支援します。

(1) 社会教育施設の復旧支援

- ・ 被災した市町村の社会教育施設の復旧・再開を支援します。

(2) 地域コミュニティの復興支援

- ・ 地域住民による学習支援等を実施し、子どもの学習環境の充実を図ることを通して、地域コミュニティの復興に取り組みます。

(3) 復興に向けた学びの機会の充実

- ・ 教育振興運動推進方針に「復興教育」を位置付け、学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
- ・ 復興に向けた人材の育成のため、地域住民を対象とした学びの機会の充実に取り組みます。

IV スポーツ・レクリエーション環境の整備

〔重点事項〕 スポーツ・レクリエーション環境の整備 被災生徒の運動部活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の早期の復興を図るため、拠点となる施設の復旧・再開や各地域のスポーツ活動、健康づくりの取組を支援します。

また、各種競技大会等への参加機会を確保するための支援に取り組みます。

(1) スポーツ・レクリエーション環境の整備

- ・ 被災市町村や団体等の実情とニーズに応じ、スポーツ・レクリエーション活動の推進体制の整備等を支援します。
- ・ 地域との合意形成を図りながら、全壊した県立高田松原野外活動センターの代替施設の整備を進めます。

(2) 被災生徒の運動部活動への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加支援に取り組みます。
- ・ 自校のグラウンド等で運動部の活動が十分に行えない学校に対し、練習場所への移動に係る経費支援に取り組みます。

◆ 「いわて県民計画」第3期アクションプランの着実な推進

I 学校教育の充実

〔重点事項〕 児童生徒の学力向上 キャリア教育の充実 豊かな心を育む教育の推進 健やかな体を育む教育の推進 特別支援教育の充実 家庭・地域との協働による学校経営の推進 学校施設の整備

子どもたちが、グローバル化の進展や高度情報化の進行など、変化の激しい社会を生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を一人ひとりに確実に身に付けさせ、社会的自立の基礎を培うとともに、一人ひとりの適性、進路等に応じて、その能力を最大限に伸ばし、社会の形成者として必要な資質を養うことが求められています。

そのため、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応し、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じ、その能力の伸長に取り組みます。

また、昨年度策定した「新たな県立高等学校再編計画」に基づき、生徒の希望する進路の実現、自己実現ができる適切な教育環境の整備を進めます。

1 教育推進に関する諸計画の一体的な推進

「いわて県民計画」に明記しているとおり、「岩手の未来を担う子どもたちを育てるひとつづくりは、長期的な視点で取り組んでいくことが必要」であることを踏まえ、次に掲げる教育施策に関する諸計画を中心に、義務教育、高等学校教育、特別支援教育等の各プランとの連携、整合をとりながら、一体的な教育の振興に取り組みます。

* 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (H21. 12策定 H21～H30)
- いわて県民計画第3期アクションプラン (H28. 2策定 H27～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画 (H23. 8策定 H23～H30)
- 岩手県東日本大震災津波復興計画復興実施計画(第2期) (H26. 3策定 H26～H28)
- 岩手県ふるさと振興総合戦略 (H27. 10策定 H27～H31)
- これからの岩手の義務教育 (H21. 3策定 概ね10年間)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 4改訂)
 - ・ 新たな県立高等学校再編計画 (H28. 3策定 H28～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H25. 11策定 H25～H30)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画(第3次) (H26. 6策定 H26～H30)
- 「いわての復興教育」プログラム (H24. 2策定 H23～H30)

2 児童生徒の学力向上

(1) 国語・数学(算数)・英語の学力向上

- ・ 国や県で実施する学習状況調査の結果分析に基づき、各学校における教科毎の授業改善を進めるとともに、学校組織全体の取組に向けた指導・助言を行います。
- ・ 国語・数学(算数)・英語を核とした学力向上に取り組み、児童生徒一人ひとりの学力保障に向けた取組を行います。

(2) 「わかる授業」の推進

- ・ 「明確な学習課題の提示」、「適切な学習活動の展開」、「効果的な学習の振り返り」による「わかる授業」の徹底に取り組みます。
- ・ 児童生徒一人ひとりの学力保障のために、教員相互の授業参観や校内研修などが学校組織全体での取組となるように、各学校の授業改善に向けた取組を支援します。

(3) 家庭学習の充実

- ・ 授業で学習した内容の理解・定着を徹底するため、授業と連動した家庭学習の推進や教育振興運動との連携等に取り組みます。

(4) 特色ある教育課程の編成

- ・ 学習指導要領を踏まえ、全ての学校がそれぞれの実態と特色等を十分考慮した教育課程を編成し、充実した教育活動が展開できるよう支援します。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、変化の激しい社会を生きる人間として必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組みます。
- ・ 公職選挙法改正による選挙権年齢の満18歳以上への引き下げに対応し、政治参加の重要性や選挙の意義等への理解を深め、政治への参画意識を高める主権者教育を推進します。

(5) グローバル人材の育成

- ・ イングリッシュ・キャンプ及び海外派遣研修、スーパーグローバルハイスクール(SGH)などの取組を推進することにより、グローバル化社会に適応できる知識や能力を持つ本県の次代を担う人材の育成に取り組みます。

(6) 少人数学級の推進

- ・ これまで小学校1年生から4年生までと中学校1年生で実施してきた35人以下学級を中学校2年生に拡充し、思春期を迎え不安定要素を抱える中学生へのきめ細かな対応により、基礎学力の定着や生徒指導上の課題解決に取り組みます。

(7) 中学校における学校生活サポートの充実

- ・ 中学校において、生徒の学習定着上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、引き続き、

必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

3 キャリア教育の充実

(1) 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- 各学校において、「いわてキャリア教育指針」及び「いわてキャリア教育の手引き」に基づき「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小・中・高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立して生きるための「総合生活力」^{※1}と「人生設計力」^{※2}の育成に取り組みます。

(2) 社会への接続支援

- 生徒一人ひとりの多様な進路希望の達成と、将来の本県を支える人材育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- 教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等を中心とした実践的な研修会を実施するなど、産業界と協働して岩手の求める人材を育成に取り組みます。
※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人、職業人として自立して生きるために必要な能力
※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択をし、決定できる能力

4 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進

- 各学校の道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、道徳教育の充実に取り組みます。
- 学習指導要領に新たに「特別の教科」として位置付けられた道徳の趣旨の徹底を図り、道徳教育の要となる道徳の時間の授業改善に取り組みます。
- 小・中・高等学校それぞれの校種に応じて作成した道徳資料集を活用した道徳教育の推進に取り組みます。
- 学校教育の中にボランティア活動などの体験活動や自然体験活動、文化芸術体験活動、読書活動などを位置付けながら豊かな心を育む教育の充実に取り組みます。
- 教員の学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に取り組みます。

(2) いじめなどに対応した教育相談機能の充実

- いじめや学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを推進するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成し、児童生徒の教育相談体制の充実に取り組みます。

(3) 関係機関等との連携によるいじめ防止等への取組の推進

- 児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、法令に基づき、「岩手県いじめ問題対策連絡協議会」等を通じた関係団体及び関係機関との連携強化を図るとともに、いじめの重大事態等に迅速かつ機動的に対応します。

(4) 情報モラル教育の推進

- 県立総合教育センターに整備したスマートフォン等高機能情報端末を活用するなどして、情報モラル指導の工夫改善や教員研修、啓発活動等に取り組みます。

5 健やかな体を育む教育の推進

(1) 体力向上や運動に親しむ環境づくり

- 調査分析に係る情報提供や課題対策会議を実施し、本県の体力向上の取組の方向性について共通理解を図り、各学校の体力向上の取組を推進します。

- ・ 学校・家庭・地域において、児童生徒が運動・スポーツに親しむことができるよう、「希望郷 いわて 元気・体力アップ 60 運動」を推進します。

(2) 健康教育の充実

- ・ 健康教育・食育に係る研修会を開催し、学校・家庭・関係機関の連携による教育環境の整備について共通理解を図り、各学校の望ましい生活習慣の確立や肥満防止の取組を推進します。

(3) 指導者の資質向上・授業力向上

- ・ 研修会の開催や高い専門性を有する地域スポーツ指導者を学校へ派遣し、効果的な指導の在り方について共通理解を図り、教員の授業力や運動部活動に係る指導力の向上に取り組みます。

6 特別支援教育の充実

(1) 就学前及び小・中・高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 早期からの支援を充実させるため、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援に取り組みます。
- ・ 地域の実情に即した指導・支援の充実を図るため、特別支援教育コーディネーター連絡会を地域毎に開催するなど、支援体制の強化に取り組みます。
- ・ 研修会や相談等を通じて、通常の学級及び特別支援学級における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」に基づく指導の充実に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会への支援体制の充実や高等学校での特別支援教育の体制づくりに取り組みます。

(2) 特別支援学校における教育の充実

- ・ 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進のため、タブレット端末を活用した実践的・効果的な授業を全ての特別支援学校で実施し、児童生徒の実態に応じた多様な教育環境の充実により特別支援教育の質の向上に取り組みます。
- ・ 交流籍を活用した特別支援学校と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習を推進するほか、学校間交流の機会を積極的に設け、インクルーシブ教育を推進します。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくり

- ・ 県民を対象とした特別支援教育講演会を開催し、特別支援教育の理解啓発に取り組みます。
- ・ 特別支援教育ボランティアの養成や活用などにより、学校と地域社会が一体となった特別支援教育の推進に取り組みます。

(4) 特別支援学校における就職支援

- ・ 企業訪問などで生徒の能力をPRできる特別支援学校技能認定制度の研究開発に新たに取り組むほか、公的機関における現場実習の受入れの促進や特別支援学校に対する理解浸透を図るため、各地域に設置している企業との連携協議会を通じ、現場実習や就職支援を強化します。
- ・ 現場実習の受入れや就労支援に関する企業との連携強化を図るため、就労サポーター制度の利用促進に取り組みます。

7 家庭・地域との協働による学校経営の推進

(1) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップのもと全教職員の参画によりそれぞれの学校経営計画を策定するとともに、設定した目標や具体的な取組等の達成状況や進め方などに関する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）を行い、その結果と今後の改善方策等を保護者や地域等に対して広く公表、報告する取組を推進します。また、学校評価の結果を活用して学校運営上の課題を分析し、経営計画の見直しや取組内容の工夫など、学校経営の改善に具体的に取り組めるよう、学校を支援します。

(2) 学校と家庭・地域の協働の推進

- ・ 各小・中学校は、地域の実情を踏まえながら、今日的な教育課題解決に向けた取組に関し、「まなびフェスト」と教育振興運動との目標の共有化を図るなど、教育振興運動と連携した取組を一層推進します。
- ・ 学校支援地域本部の推進により、地域人材の参画による学校の教育活動等を支援します。

(3) 学校経営における組織力の向上

- ・ 主幹教諭の配置校を拡大し、主幹教諭を活用した学校の諸課題の解決に向けた体制整備に取り組みます。

8 学校施設の整備

(1) 県立学校施設の整備

- ・ 教育環境の充実・向上を図るため、千厩高等学校グラウンド整備をはじめ、老朽化した施設設備の改修等を進めます。
- ・ 特別支援学校における教育環境の充実・向上を図るため、盛岡となん支援学校の移転新築整備や花巻清風支援学校分教室の北上市への整備等を進め、教室不足解消等に向けた整備に取り組みます。
- ・ 盛岡となん支援学校移転後の空き校舎の活用や釜石地域における教育環境の具体的な整備に関し、関係機関との調整に取り組みます。

(2) 学校施設の耐震化

- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、盛岡農業高等学校第三校舎や久慈高等学校の改築を進めます。
- ・ 市町村立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む）及び防災機能強化が図られるよう市町村支援に取り組みます。

II 社会教育の充実と生涯を通じた学びの環境づくり

- 〔重点事項〕 教育振興運動の充実
家庭教育支援の充実
子どもの読書活動の推進
放課後子ども総合プランの推進
学習活動を支援する環境の充実
社会教育施設におけるサービスの向上

学校、家庭、地域住民等の連携協力による社会教育の充実に取り組みます。

また、県民の学習意欲の向上を図るとともに、学びの成果が地域で生かされる生涯学習の環境づくりに取り組みます。

(1) 教育振興運動の充実

- ・ 半世紀にわたり、学校・家庭・地域の連携により実践してきた本県独自の教育振興運動の原点に立ち返り、研修会の充実や学校教育及び各市町村との連携強化を図りながら、地域の教育課題解決に向けた自主的・実践的運動を推進します。
- ・ 全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」の実践の充実に向けて、先進的事例の紹介や情報共有を図るとともに、地域の教育課題の解決に向けた取り組みとの連動を推進し、運動の一層の活性化を図ります。

(2) 家庭教育支援の充実

- ・ 家庭教育や子育てに悩みを抱え、孤立しがちな保護者と地域とを結びつけ、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組みます。
- ・ 保護者等に対する学習情報の提供や相談体制の充実に取り組みます。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ・ 「岩手県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、学校、家庭、地域住民等との協働のもと、子どもたちが読書活動に魅力を感じながら自主的に取り組むことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 学校教育との連携により、ブックリストを活用した子どもの読書活動を推進します。また中学校、高等学校の図書館担当者等を対象とした研修会を実施し、中高生の読書活動の推進を図ります。

(4) 放課後子ども総合プランの推進

- ・ 地域の教育力の活用や保健福祉部との連携を図りつつ、子どもたちの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりの拡充に取り組みます。

(5) 学習活動を支援する環境の充実

- ・ 市町村等と連携し、放課後の学習支援に係る環境づくりを推進します。
- ・ 生涯学習情報の収集・提供、地域人材の研修機会の充実を図り、生涯を通じた学びの環境づくりや学び直しに向けた取組を推進します。
- ・ 地域の教育課題解決のための学びの場を拡充し、生涯学習を通じた地域づくり・社会づくりに取り組みます。
- ・ 高等学校等の生徒の教育の機会を確保するため、就学支援金、奨学給付金等の就学支援により保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

(6) 社会教育施設におけるサービス向上

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における県民サービスの向上に取り組みます。
- ・ 市町村社会教育施設における社会教育事業の推進支援により、県民の多様なニーズに適切に対応した生涯学習の振興に取り組みます。

Ⅲ 文化芸術の振興

- 〔重点事項〕 文化芸術活動の推進
世界遺産登録の推進
文化財の保存と継承

県民が郷土に誇りや愛着を持ち、地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、地域の特色ある文化芸術が暮らしに根付くよう取組を進め、その継承と振興に取り組みます。

(1) 文化芸術活動の推進

- ・ 文化振興基金を活用した芸術家派遣等への支援の実施など、文化芸術情報の効果的な発信、文化芸術活動の継承及び振興に取り組みます。

(2) 世界遺産登録の推進

- ・ 「平泉の文化遺産」の適切な保存管理と普及啓発を推進しつつ、柳之御所遺跡の発掘調査や史跡公園の整備を進めるなど、拡張登録に向けた取組を推進します。
- ・ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向け、関係自治体と連携した取組を推進します。
- ・ 「明治日本の産業革命遺産」に関する橋野鉄鉱山の整備・活用計画の策定を支援するなど、国や関係自治体と連携し、世界遺産委員会決議に適切に対応します。

(3) 文化財の保存と継承

- ・ 文化財の指定に取り組み、文化財の保存・管理を推進します。

Ⅳ 豊かなスポーツライフの振興

- 〔重点事項〕 生涯スポーツの振興
競技力向上のための取組強化
スポーツ医・科学サポートの推進

幼児から高齢者まで、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備し、誰もが心豊かで活力ある健康的な生活を送るための取組を支援します。

また、希望郷いわて国体において天皇杯順位8位以内の入賞を目指すとともに、各種の全国大会で本県選手が活躍できるよう、選手強化やスポーツ医・科学サポートなど、競技力向上に向けた取組を推進します。

(1) 生涯スポーツの振興

- ・ 県民のライフステージに応じたスポーツ参加等を更に促進するため、市町村や関係機関との連携を図りながら、親子や家族がともに参加できるスポーツ教室やイベントの開催等の充実に取り組みます。
- ・ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの創設・育成や地域スポーツ指導者の養成・活用に取り組みます。
- ・ 震災からの復興状況や市町村との連携協働、役割分担等を考慮しつつ、老朽化が進行している県営体育施設の総合的なあり方の検討を進めます。

(2) 競技力向上のための取組強化

- ・ 希望郷いわて国体の目標達成に向け、関係競技団体・機関との連携を更に深め、国内で高い指導力を有する指導者の招聘や他県の強豪チームとの練習試合を増やすなど、強化事業の質の向上と拡大を図るとともに、入賞の可能性の高い競技・種別に重点をおいた選手強化に取り組みます。
- ・ いわてスーパーキッズ発掘・育成事業のより効果的な取組を推進するなど、中・長期的な視点

に立ったジュニア育成環境の整備を進め、世界で活躍するトップアスリートを目指す人材の育成に取り組めます。

(3) スポーツ医・科学サポートの推進

- ・ 講習会等の実施により指導者の資質向上を図るとともに、各競技団体にアスレティックトレーナーを派遣するなど、スポーツ医・科学に基づいた取組を推進します。
- ・ 被災市町村を含めた県全体の競技スポーツの強化や県民の健康づくり及び体力向上の推進に取り組めます。

(4) 希望郷いわて国体等と連動した文化・スポーツの発信

- ・ 希望郷いわて国体及び希望郷いわて大会の開催をPRするとともに、開催に合わせてスポーツ博覧会や芸術作品等の展示展を開催することにより、本県の文化・スポーツを全国に向けて発信します。

V 業務推進の基本姿勢

(1) 教育行政の推進機能の充実

- ・ 総合教育会議等を通じて、様々な教育課題に関する知事との協議・調整を行うほか、緊急の場合には速やかに機動的な対応を協議するなど、教育行政の推進に関し、知事との連携を深めます。
- ・ 教育委員会がその機能を十分に果たせるよう、迅速かつ適切な情報提供を行うなど審議の充実に取り組みます。

(2) 市町村教育委員会との連携

- ・ 各種施策の推進において教育現場と一体となった取組が進められるよう、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。

(3) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章及び岩手県教職員コンプライアンス・マニュアルに則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い教育活動を推進します。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、日常のチェックや個人の意識高揚はもちろんのこと、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。

(4) 学校現場でのOJTの推進

- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成を推進するOJT (On the Job Training) による指導、啓発のための取組を推進します。

(5) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は学校現場、子どもが主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを再認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

(6) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な業務課題や他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、福祉・商工労働・地域振興部門やPTA等各種団体、市町村等との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

(7) 業務の効率化及び質の向上

- ・ 業務の改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組めます。
- ・ 教職員の負担軽減に向けた協議の場において、各学校や教員が、子どもと向き合う時間を確保するとともに創意工夫ある教育活動を行うことができる環境づくりに取り組めます。

(8) PDCAサイクルを踏まえた経営計画の推進

- ・ 各所属における経営計画の推進に当たっては、常にPDCAサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組めます。
- ・ 各教育施策の立案に当たっては、事務事業の点検・評価、サマーレビュー、政策評価等を通じて一体的、計画的に行います。

(9) 「いわて県民計画」アクションプランの着実な推進

- ・ 「いわて県民計画」第3期アクションプランに掲げる別記の各目標の実現に向け、政策評価を的確に実施するとともに構成する各事業の着実な推進に取り組めます。

(10) 事務局の組織体制の整備

- ・ 希望郷いわて国体の開催等によるスポーツや文化の機運の盛り上がりを復興やふるさと振興等につなげていくとともに、第3期アクションプランに掲げる施策を推進し、岩手を担う人材を育成していくための望ましい事務局の組織体制のあり方を検討します。

(別記) いわて県民計画第3期アクションプラン【政策編】に掲げる目標値(目指す姿指標)

24 児童生徒の学力向上

- ① 学習定着度状況調査(小学校5年生・中学校2年生)及び基礎力確認調査(高校2年生)において、「授業の内容がわかる」と答えた児童生徒の割合
(基準値: H26) 69% → (目標: H30) 73%
- ② 学校の学びを基に授業時間以外の学習に自立的に取り組む児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生・高校2年生)
 - ・ 2時間以上(基準値: H26) 18% → (目標: H30) 21%
 - ・ 1時間未満(基準値: H26) 39% → (目標: H30) 36%

25 豊かな心を育む教育の推進

- ① 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合
(基準値: H26) 75% → (目標: H30) 79%
- ② 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合
(基準値: H26) 65% → (目標: H30) 67%

26 健やかな体を育む教育の推進

- ① 体力・運動能力調査の総合評価(5段階: A~E)のA・B・C段階の児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生)
(基準値: H26) 79.7% → (目標: H30) 80.0%
- ② 「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合(小学校5年生・中学校2年生)
(基準値: H26) 85.9% → (目標: H30) 86.5%

27 特別支援教育の充実

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合
(基準値: H26) 81% → (目標: H30) 100%
- ② 特別支援学校における交流学习等により地域の学校との交流を行っている児童生徒数(延べ人数)
(基準値: H26) 491人 → (目標: H30) 1,500人

28 家庭・地域との協働による学校経営の推進

- ① 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組んでいる学校の割合
(基準値: H26) — → (目標: H30) 100%
- ② 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動(防災教育)を具体的に取り入れて再構築した学校の割合
(基準値: H26) — → (目標: H30) 100%

29 生涯を通じた学びの環境づくり

- ① 生涯学習リーダー登録者数(累計)
(基準値: H26) 730人 → (目標: H30) 810人
- ② 生涯学習に関する研修会等への参加者数
(基準値: H26) 6,194人 → (目標: H30) 7,000人

31 文化芸術の振興

- ① 県内の公立文化施設における催事数
(基準値: H26) 1,182件 → (目標: H30) 1,300件

② 民俗芸能ネットワーク加盟団体数

(基準値：H26) 400 団体 → (目標：H30) 408 団体

33 豊かなスポーツライフの振興

① スポーツ実施率(週1回以上のスポーツ実施率)

(基準値：H26) 52.8% → (目標：H30) 56.0%

② 国民体育大会天皇杯得点順位

(基準値：H26) 37 位 → (目標：H30) 20 位台

第2 岩手県教育委員会

1 教育委員会教育長及び委員（平成29年3月31日現在）

職	氏名	委員としての任期
教育長	高橋 嘉行	平成26年4月1日～平成28年3月31日 (新制度教育長 平成28年4月1日～平成31年3月31日)
委員 (教育長職務代理者[第1順位] 平成28年4月1日～)	八重樫 勝	平成27年10月11日～平成31年10月10日 (平成19年10月11日～平成27年10月10日) (旧制度委員長 平成21年10月11日～平成28年3月31日)
委員 (教育長職務代理者[第2順位] 平成28年4月1日～)	小平 忠孝	平成25年10月11日～平成29年10月10日 (平成21年10月11日～平成25年10月10日)
委員	芳沢 莖子	平成28年10月1日～平成32年9月30日 (成24年10月1日～平成28年9月30日)
委員	藤井 克己	平成26年10月1日～平成30年9月30日
委員	畠山 将樹	平成28年10月1日～平成32年9月30日

2 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（平成28年度定期人事異動、単位：人）

異動区分		退職	転出	昇任	配置換等	転入	採用	計
職の区分	指導主事、社会教育主事等の専門職員	2	33	35	62	26	0	158
教育長・事務職員	教育長	0	0	0	0	0	0	0
	次長級	0	2	2	0	1	0	5
	総括課長級	6	6	0	9	9	0	30
	担当課長級	0	2	2	6	0	0	10
	主任主査級	0	5	12	1	3	0	21
	主査級	1	6	3	33	7	0	50
	主事級	1	1	0	10	1	4	17
	小計	8	22	19	59	21	4	133
	技能労務職員	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	55	54	121	47	4	291

3 教育委員会会議開催状況（平成28年度）

区分	開催回数(回)
定例会	12
臨時会	1
協議会	7

第3 表彰及び栄典

1 平成28年度文部科学大臣表彰（本県関係）

(1) 教育者表彰

平 賀 信 二 （岩手県立盛岡第一高等学校長）
菅 原 正 弘 （盛岡市立河南中学校長）
柳 村 栄 （盛岡市立山岸小学校長）

(2) 優秀教員表彰

中 村 重 高 （盛岡市立渋民中学校）
酒 井 めぐみ （矢巾町立矢巾中学校）
橋 本 大 助 （遠野市立遠野中学校）
矢 鳴 慶 之 （岩手県立盛岡第一高等学校）
佐 藤 幸 久 （岩手県立盛岡第一高等学校）
小 野 幸 一 （岩手県立不来方高等学校）
長 沼 晃 一 （岩手県立高田高等学校）

盛岡市立下橋中学校 教職員一同

岩手県立宮古工業高等学校 教職員一同

(3) 地方教育行政功労者表彰

鈴 木 功 （一関市教育委員会委員長）
新 田 章 （金ケ崎町教育委員会教育長）
佐 藤 浩 一 （前大船渡市教育委員会委員長）

(4) 社会教育功労者表彰

主 濱 恵 悦 （滝沢市子ども会育成会連絡協議会会長）

(5) 優良PTA表彰

盛岡市立大宮中学校PTA （盛岡市）
住田町立有住中学校PTA （住田町）
一関市立真滝幼稚園PTA （一関市）

(6) 優良公民館表彰

金ケ崎町三ヶ尻地区公民館
久慈市立大川目公民館
宮古市新里生涯学習センター

(7) 地域文化功労者表彰

煤孫ひな子剣舞保存会
道地ひな子剣舞保存会

(8) 生涯スポーツ功労者表彰

高 瀬 一 行 （岩手県水泳連盟副会長）
小笠原 義 文 （岩手県バレーボール協会会長）

(9) 生涯スポーツ優良団体表彰

唐丹地区スポーツ、文化コミュニティークラブ

(10) 学校保健及び学校安全表彰

ア 学校保健関係

佐 藤 誠 之 （学校医）
三 澤 芳 光 （学校歯科医）
菅 野 悦 哉 （学校歯科医）

(11) 視聴覚教育功労者表彰

石 塚 公美子 （滝沢市）

(12) スポーツ推進委員功労者

實 吉 義 正 （陸前高田市）

(13) 子どもの読書活動優秀実践表彰

ア 団体（者）表彰

花巻図書館読み聞かせボランティアグループもじもじクラブ（花巻市）

イ 図書館表彰

一関市立花泉図書館

ウ 学校表彰

一関市立南小学校

宮古市立宮古西中学校

(14) 優れた「地域による学校支援活動」推進表彰

山口小学校支援地域本部（宮古市）

長島わくわくフィールド（平泉町）

鵜住居子どもひろば（釜石市）

2 平成 28 年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者 59 人、11 団体を表彰した。

ア 学校教育

住田町立世田米中学校

岩手県立遠野緑峰高等学校

イ 学校保健

米 沢 俊 一（学校医）

森 茂 雄（学校医）

嶋 信（学校医）

川守田 安 彦（学校医）

木 村 宗 孝（学校医）

小 原 進（学校医）

石 橋 春 美（学校医）

南 吉 文（学校医）

伊 藤 知 夫（学校医）

富 田 ナナ子（学校医）

中 野 淳 平（学校医）

薄 田 徹（学校医）

外 川 正（学校歯科医）

岡 田 俊 夫（学校歯科医）

佐々木 保（学校歯科医）

三 田 透（学校歯科医）

松 嶋 正 造（学校歯科医）

牛 袋 徳 道（学校歯科医）

菊 月 圭 吾（学校歯科医）

前 田 光 義（学校歯科医）

山 口 一 成（学校歯科医）

畠 山 良 彦（学校歯科医）

及 川 忠 男（学校歯科医）

細 川 貴 孝（学校歯科医）

道 又 元（学校歯科医）

大 橋 由 香（学校歯科医）

田 口 淳（学校歯科医）

吉 田 阿 子（学校歯科医）

岩 本 一 夫（学校歯科医）

八重樫 育 男（学校歯科医）

関 合 正 行（学校歯科医）

山 田 裕 司 (学校薬剤師)
阿 部 淳 子 (学校薬剤師)
新 淵 宏 (学校薬剤師)
日 向 利 明 (学校薬剤師)
新 淵 光 子 (学校薬剤師)
佐 藤 和可子 (学校薬剤師)

ウ 社会教育

瀬 川 愛 子 (八幡平市婦人会連絡協議会会長)
洋野町立種市幼稚園父母の会
平泉町立平泉小学校 P T A
釜石市立栗林小学校 P T A
岩手県立久慈高等学校 P T A
岩手県立釜石祥雲支援学校 P T A

エ スポーツ

小 林 陵 侑 (スキー・土屋ホーム)
村 竹 啓 恒 (スケート・岩手県体育協会)
春 本 実 (岩手県パワーリフティング協会会長)
佐 藤 力 男 (岩手県ウエイトリフティング協会会長)
鈴 木 俊 祐 (盛岡市ソフトボール協会会長)
高 橋 篤 (金ケ崎町ソフトボール協会会長)
佐々木 正 人 (ホッケー・沼宮内高等学校)
佐 藤 幸 久 (登山・盛岡第一高等学校)
鬼 柳 忠 彦 (ボクシング・江南義塾盛岡高等学校)
藤 井 雅 史 (陸上・盛岡第一高等学校)
早 坂 富 夫 (岩手町体育協会会長)
佐々木 豊 秋 (住田町スポーツ推進委員協議会会長)
コムスポクラブ東厨川 (盛岡市)
一般財団法人金ケ崎町生涯スポーツ事業団 (金ケ崎町)

オ 学術、文化

澤 藤 範次郎 (民芸品作家、文筆家)
一関カメラクラブ (一関市)
滴石史談会 (雫石町)

カ 教育行政

藤 波 洋 香 (元岩手県教育委員会委員)
佐 藤 秀 道 (前紫波町教育委員会委員)
藤 澤 俊 明 (前遠野市教育委員会教育長)
鈴 木 功 (一関市教育委員会委員長)
伊 藤 正 治 (大槌町教育委員会教育長)
青 澤 侑 子 (前洋野町教育委員会委員長)
清 川 泰 (二戸市教育委員会委員長)
鳩 岡 矩 雄 (二戸市教育委員会教育長)

(2) 永年勤続者 583 人

3 平成 28 年度叙勲（本県関係）

春秋の別	経 歴	氏 名	年齢	勲 等
春	元岩手県立紫波高等学校長	佐々木 努	79	瑞宝小綬章
春	元岩手県立花巻南高等学校長	細 川 勝 郎	72	瑞宝小綬章
春	元岩手県立花巻養護学校長	成 田 甲子夫	71	瑞宝小綬章
春	元盛岡市立北松園小学校長	須 崎 金之丞	79	瑞宝双光章
春	現学校医	高砂子 祐 平	77	瑞宝双光章
春	元千厩町立千厩中学校長	阿 部 彌 八	77	瑞宝双光章
春	元水沢市立真城小学校長	及 川 紀美子	75	瑞宝双光章
春	元水沢市立水沢小学校長	今 野 隆 夫	74	瑞宝双光章
秋	元岩手県立藤沢高等学校長	小野寺 誠四郎	73	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立平舘高等学校長	萩 原 邦 夫	73	瑞宝小綬章
秋	元滝沢村立一本木小学校長	市 川 杜 夫	79	瑞宝双光章
秋	元紫波町立赤沢小学校長	星 川 正 夫	78	瑞宝双光章
秋	現学校医	菅 野 恒 治	77	瑞宝双光章
秋	元盛岡市立本宮小学校長	馬 場 英 彦	77	瑞宝双光章
秋	元水沢市立水沢中学校長	山 内 孝 義	74	瑞宝双光章
秋	元北上市立北上中学校長	照 井 健	72	瑞宝双光章
秋	元岩手県ソフトボール協会副会長	岩 舘 健三郎	70	旭日単光章

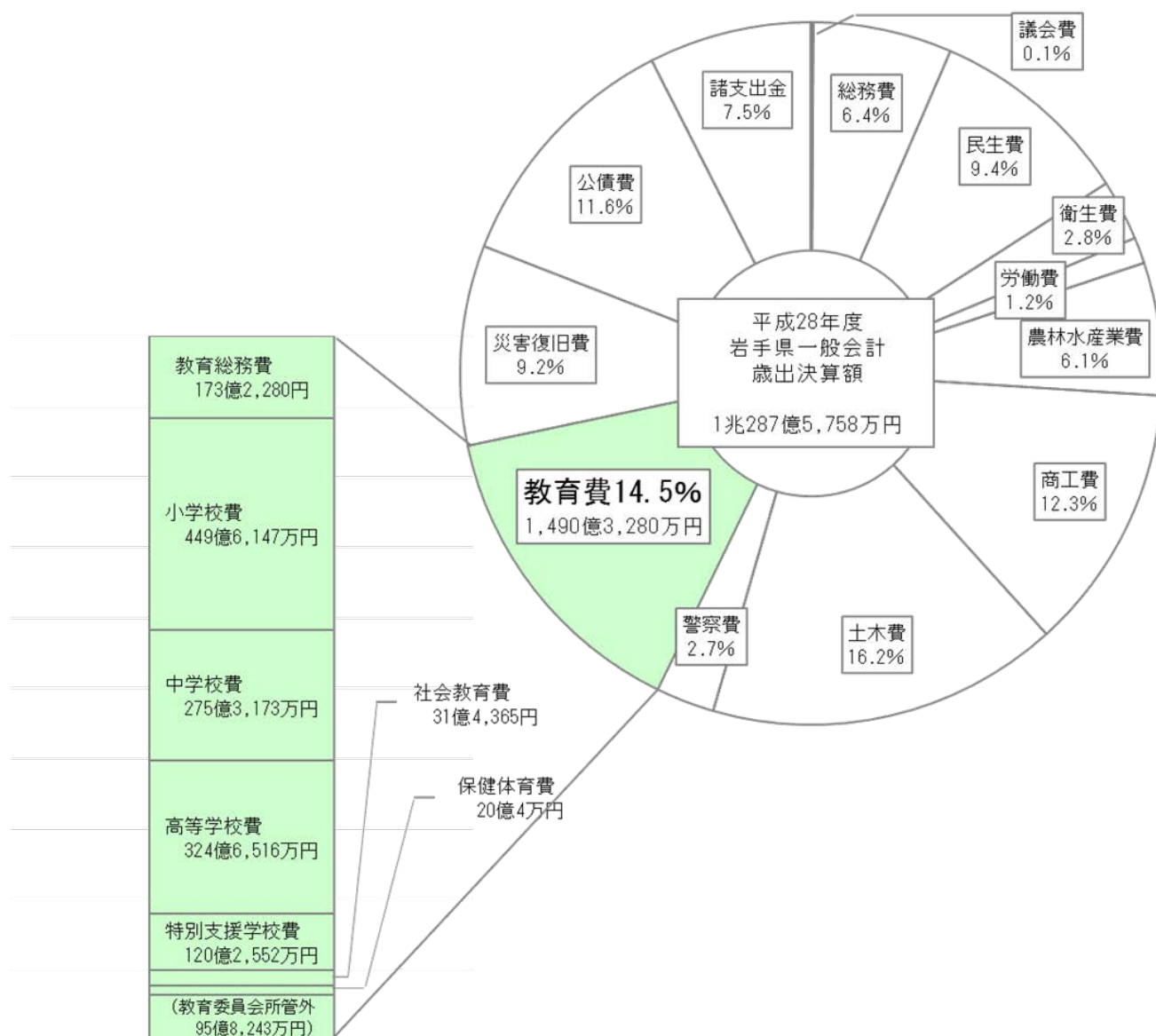
第2節 教育財政

○ 平成28年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

平成28年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆1,452億2,906万円、歳出1兆287億5,757万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入△0.2%、歳出△0.7%とそれぞれ減少した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,490億3,280万円のうち1,394億5,037万円及び災害復旧費947億1,209万円のうち2億1,934万円の計1,396億6,971万円であり、一般会計歳出決算額に占める割合は、13.6%となっている。

【平成28年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



【平成 28 年度 教育費 歳出予算・決算額】

区 分	最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A-B-C)
一般会計総額	1,349,097,796,983	1,028,757,571,453	282,417,824,971	37,922,400,559
教育費(教委所管分)	141,029,270,000	139,450,368,684	244,296,200	1,334,605,116
教育総務費	17,617,048,000	17,322,801,895	1,879,200	292,366,905
教育委員会費	30,442,000	29,889,810	0	552,190
事務局費	2,742,464,000	2,684,933,028	1,879,200	55,651,772
教職員人事費	13,265,955,000	13,064,011,618	0	201,943,382
教育指導費	1,033,519,000	1,004,687,285	0	28,831,715
教育センター費	448,424,000	443,335,598	0	5,088,402
恩給及び退職年金費	96,244,000	95,944,556	0	299,444
小学校費	45,030,170,000	44,961,467,094	0	68,702,906
教職員費	45,030,170,000	44,961,467,094	0	68,702,906
中学校費	27,568,958,000	27,531,731,291	0	37,226,709
教職員費	27,563,060,000	27,526,036,321	0	37,023,679
学校管理費	5,898,000	5,694,970	0	203,030
高等学校費	32,807,567,000	32,465,159,056	204,073,000	138,334,944
高等学校総務費	25,946,522,000	25,904,309,809	0	42,212,191
全日制高等学校管理費	1,557,388,000	1,529,856,225	12,000,000	15,531,775
定時制高等学校管理費	61,485,000	60,414,863	0	1,070,137
教育振興費	3,981,691,000	3,966,493,199	0	15,197,801
学校建設費	1,254,904,000	998,508,785	192,073,000	64,322,215
通信教育費	5,577,000	5,576,175	0	825
特別支援学校費	12,100,911,000	12,025,519,220	21,064,000	54,327,780
特別支援学校費	12,100,911,000	12,025,519,220	21,064,000	54,327,780
社会教育費	3,709,335,000	3,143,648,611	17,280,000	548,406,389
社会教育総務費	1,222,258,000	1,207,983,953	0	14,274,047
文化財保護費	642,674,000	629,824,890	0	12,849,110
芸術文化振興費	743,731,000	226,985,080	0	516,745,920
図書館費	294,745,000	293,544,667	0	1,200,333
博物館費	380,713,000	362,442,251	17,280,000	990,749
美術館費	425,214,000	422,867,770	0	2,346,230
保健体育費	2,195,281,000	2,000,041,517	0	195,239,483
保健体育総務費	779,201,000	730,879,778	0	48,321,222
体育振興費	770,266,000	734,419,115	0	35,846,885
体育施設費	645,814,000	534,742,624	0	111,071,376
災害復旧費(教委所管分)	233,116,000	219,336,746	5,812,000	7,967,254
教育施設災害復旧費	233,116,000	219,336,746	5,812,000	7,967,254
学校施設災害復旧費	208,654,000	195,457,946	5,812,000	7,384,054
体育施設災害復旧費	24,462,000	23,878,800	0	583,200
(教育委員会所管分計)	141,262,386,000	139,669,705,430	250,108,200	1,342,572,370

[単位：円、%]

区 分	前年度最終予算額 (D)	対前年比(金額) E (A-D)	対前年比(増減率) E/D
一般会計総額	1,291,146,480,257	57,951,316,726	4.5
教育費（教委所管分）	140,580,836,000	448,434,000	0.3
教育総務費	15,582,672,000	2,034,376,000	13.1
教育委員会費	15,803,000	14,619,000	92.5
事務局費	2,856,562,000	△ 114,098,000	△ 4.0
教職員人事費	11,101,641,000	2,164,314,000	19.5
教育指導費	1,056,266,000	△ 22,747,000	△ 2.2
教育センター費	446,172,000	2,252,000	0.5
恩給及び退職年金費	106,228,000	△ 9,984,000	△ 9.4
小学校費	45,535,865,000	△ 505,695,000	△ 1.1
教職員費	45,535,865,000	△ 505,695,000	△ 1.1
中学校費	27,981,940,000	△ 412,982,000	△ 1.5
教職員費	27,976,014,000	△ 412,954,000	△ 1.5
学校管理費	5,926,000	△ 28,000	△ 0.5
高等学校費	34,806,801,000	△ 1,999,234,000	△ 5.7
高等学校総務費	25,942,118,000	4,404,000	0.0
全日制高等学校管理費	1,547,363,000	10,025,000	0.6
定時制高等学校管理費	56,561,000	4,924,000	8.7
教育振興費	6,388,923,000	△ 2,407,232,000	△ 37.7
学校建設費	866,259,000	388,645,000	44.9
通信教育費	5,577,000	0	0.0
特別支援学校費	10,787,640,000	1,313,271,000	12.2
特別支援学校費	10,787,640,000	1,313,271,000	12.2
社会教育費	3,354,601,000	354,734,000	10.6
社会教育総務費	1,310,969,000	△ 88,711,000	△ 6.8
文化財保護費	630,295,000	12,379,000	2.0
芸術文化振興費	268,389,000	475,342,000	177.1
図書館費	374,359,000	△ 79,614,000	△ 21.3
博物館費	320,697,000	60,016,000	18.7
美術館費	449,892,000	△ 24,678,000	△ 5.5
保健体育費	2,531,317,000	△ 336,036,000	△ 13.3
保健体育総務費	826,077,000	△ 46,876,000	△ 5.7
体育振興費	832,027,000	△ 61,761,000	△ 7.4
体育施設費	873,213,000	△ 227,399,000	△ 26.0
災害復旧費（教委所管分）	25,850,000	207,266,000	801.8
教育施設災害復旧費	25,850,000	207,266,000	801.8
学校施設災害復旧費	21,908,000	186,746,000	852.4
体育施設災害復旧費	3,942,000	20,520,000	520.5
（教育委員会所管分計）	140,606,686,000	655,700,000	0.5

[参考] 管理部門

1 市町村立学校

(1) 教職員の人事異動

平成 28 年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県的視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県的視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック 14 地区とし、在任中に2ブロック 3 地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校 8 校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。新たに 75 人の校長と 103 人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6 教育事務所に配置した。

教諭の新規採用は 142 人であった。

キ 退職者は 371 人であり、校長は 90 人、副校長は 41 人であった。

【平成 28 年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	小学校			中学校			計		
	同一市町村	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計
校長	35	101	136	18	64	82	53	165	218
副校長	32	114	146	10	56	66	42	170	212
主幹教諭	6	15	21	7	7	14	13	22	35
教諭(指導教諭)	278	319	597	176	246	422	454	565	1,019
養護教諭(指導養護教諭含む)	37	39	76	9	20	29	46	59	105
栄養教諭	4	8	12	1	2	3	5	10	15
学校栄養職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務職員	33	38	71	10	21	31	43	59	102
小計	425	634	1,059	231	416	647	656	1,050	1,706
市町村教委等転出	13			8			21		
合計	1,072			655			1,727		

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校 14 人、中学校 0 人、計 14 人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ 18 人、小学校から中学校へ 23 人)を含んでいる。

小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

【校長登用者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	3	1	4
同一教育事務所管外	47	24	71
計	50	25	75

【副校長登用者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	4	0	4
同一教育事務所管外	65	34	99
計	69	34	103

【新採用職員】[単位：人]

	小学校	中学校	計
教諭	98	44	142
養護教諭	16	6	22
栄養教諭	1	0	1
事務職員	14	1	15
計	129	51	180

【退職者】[単位：人]

	小学校	中学校	計
校長	68	22	90
副校長	27	14	41
教諭	124	44	168
養護教諭	32	10	42
学校栄養職員	1	0	1
事務職員	18	11	29
計	270	101	371

(2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校は63.4校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長、新任副校長や、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

2 県立学校

【平成28年度県立学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	退職	昇任、配置換、転出	転入、採用	計
高等学校教員	58	325	68	451
特別支援学校教員	30	104	46	180
実習助手	4	10	10	24
寄宿舍指導員	2	17	5	24
事務職員	21	92	40	153
栄養教諭・栄養士	0	1	0	1
技能労務・海事職員	10	6	4	20
計	125	555	173	853

このうち、校長は、退職が16人であり、任命換、配置換、昇任、転入及び採用が36人であった。

(1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、14人を校長に登用した。また、広く全県的視野に立って、17人の中堅教員を副校長に登用した。

(2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、平成28年度の人事異動は例年よりやや少ない程度の規模となった。

[参考] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会委員長（平成29年3月31日現在）

市町村名	氏名		委員長の任期
盛岡市	—	—	—
八幡平市	伊藤政行	(再)	平成28年11月15日～平成29年11月14日
雫石町	上野宏	(再)	平成28年10月1日～平成29年9月30日
葛巻町	竹川高行	(新)	平成28年10月3日～平成29年9月30日
岩手町	—	—	—
滝沢市	佐藤恭孝	(再)	平成28年12月23日～平成29年4月1日
紫波町	—	—	—
矢巾町	—	—	—
花巻市	照井善耕	(再)	平成29年3月25日～平成30年3月24日
遠野市	—	—	—
北上市	—	—	—
西和賀町	深澤武志	(再)	平成29年1月1日～平成29年3月31日
奥州市	吉田政	(再)	平成29年3月31日～平成30年3月30日
金ヶ崎町	—	—	—
一関市	鈴木功	(再)	平成28年10月29日～平成29年10月28日
平泉町	佐熊睦子	(再)	平成28年10月1日～平成29年9月30日
大船渡市	千葉雅夫	(再)	平成28年10月1日～平成29年9月30日
陸前高田市	—	—	—
住田町	多田茂	(再)	平成28年4月1日～平成29年3月31日
釜石市	—	—	—
大槌町	—	—	—
宮古市	佐々木敏美	(再)	平成28年8月30日～平成29年8月29日
山田町	山崎喜六	(再)	平成28年7月19日～平成29年4月1日
岩泉町	伊東勝幸	(再)	平成28年12月21日～平成29年3月31日
田野畑村	熊谷勤己	(再)	平成28年10月1日～平成29年9月30日
久慈市	成田不美	(再)	平成28年4月1日～平成29年3月31日
洋野町	—	—	—
野田村	—	—	—
普代村	佐々木康雄	(再)	平成28年10月1日～平成29年9月30日
二戸市	—	—	—
軽米町	—	—	—
九戸村	—	—	—
一戸町	春日川寛治	(再)	平成28年12月25日～平成29年12月24日

注：(新)、(再)はそれぞれ平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

2 市町村教育委員会教育長（平成29年3月31日現在）

市町村名	氏名		教育長の任期
盛岡市	千葉仁一	(再)	平成28年10月1日～平成31年9月30日
八幡平市	遠藤健悦		平成25年11月15日～平成29年11月14日
雫石町	吉川健次		平成25年12月26日～平成29年12月25日
葛巻町	中田直雅		平成25年12月25日～平成29年12月24日
岩手町	平澤勝郎	(再)	平成28年11月1日～平成31年10月31日
滝沢市	熊谷雅英		平成25年4月2日～平成29年4月1日
紫波町	侘美淳	(再)	平成28年10月1日～平成31年9月30日
矢巾町	越秀敏		平成27年10月1日～平成31年9月30日
花巻市	佐藤勝		平成26年4月1日～平成30年3月31日
遠野市	中浜艶子	(新)	平成28年4月1日～平成31年3月31日
北上市	小原善則		平成27年6月1日～平成30年5月31日
西和賀町	船田浩		平成26年4月1日～平成30年3月31日
奥州市	田面木茂樹		平成27年3月30日～平成30年3月31日
金ヶ崎町	千葉祐悦	(新)	平成28年10月1日～平成31年9月30日
一関市	小菅正晴		平成26年4月1日～平成29年10月28日
平泉町	岩渕実		平成27年1月1日～平成30年12月31日
大船渡市	今野洋二		平成25年10月1日～平成29年9月30日
陸前高田市	山田市雄	(再)	平成28年10月1日～平成31年9月30日
住田町	菊池宏		平成26年10月1日～平成30年9月30日
釜石市	佐藤功	(再)	平成28年10月1日～平成31年9月30日
大槌町	伊藤正治		平成28年3月31日～平成31年3月30日
宮古市	伊藤晃二		平成25年8月30日～平成29年8月29日
山田町	佐々木毅		平成25年4月2日～平成29年4月1日
岩泉町	三上潤		平成25年4月1日～平成29年3月31日
田野畑村	袈岩敏雄		平成26年1月6日～平成29年12月31日
久慈市	加藤春男		平成26年4月28日～平成30年4月27日
洋野町	向折戸博昭	(新)	平成29年3月1日～平成32年2月29日
野田村	—		—
普代村	三船雄三		平成26年4月2日～平成30年3月31日
二戸市	鳩岡矩雄	(再)	平成29年2月22日～平成32年2月21日
軽米町	菅波俊美	(再)	平成28年10月24日～平成31年10月23日
九戸村	漆原一三	(再)	平成28年7月9日～平成31年7月8日
一戸町	古舘英彦		平成26年4月1日～平成30年3月31日

注：(新)、(再)はそれぞれ平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

3 市町村教育委員等研修

- 平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会（第 1 ブロック）

【会場：石川県金沢市・石川県文教会館ホール、金沢ニューグランドホテル】

1 日目（平成 28 年 11 月 21 日）

- ・行政説明

文部科学省

- ・基調講演

「次期学習指導要領の目指す姿について」

講師 文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長 圓入 由美 氏

- ・パネルディスカッション

「次期学習指導要領の実施を見据えた、小中学校における英語教育の充実」

2 日目（平成 28 年 11 月 22 日）

- ・分科会

「校種間の連携を生かした取組について（小中高で取り組む英語教育について）」

「インターネット等適正利用促進について」

「家庭・地域と連携した食育の推進」